

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年7月1日

【会社名】 北海道電力株式会社

【英訳名】 Hokkaido Electric Power Company, Incorporated

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 藤井 裕

【本店の所在の場所】 札幌市中央区大通東1丁目2番地

【電話番号】 011(251)1111

【事務連絡者氏名】 総務部企業行動室株式グループ グループリーダー 西澤 香衣

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内1丁目6番5号
北海道電力株式会社 東京支社

【電話番号】 03(3217)0861

【事務連絡者氏名】 総務グループ グループリーダー 安孫子 尚人

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

1 【提出理由】

2022年6月28日開催の当社第98回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 当該株主総会開催年月日

2022年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

<会社提案（第1号議案から第8号議案まで）>

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金10円、当社B種優先株式1株につき金1,500,000円

第2号議案 定款一部変更の件（1）

監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査等委員である取締役及び監査等委員会に関する規定の新設並びに監査役及び監査役会に関する規定の削除等、所要の変更を行う。

第3号議案 定款一部変更の件（2）

株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行う。

第4号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、真弓明彦、藤井 裕、舟根俊一、瀬尾英生、上野昌裕、原田憲朗、小林剛史、齋藤 晋、市川茂樹の9氏を選任する。

第5号議案 監査等委員である取締役6名選任の件

監査等委員である取締役として、秋田耕児、大野 浩、長谷川淳、成田教子、竹内 巖、鶴飼光子の6氏を選任する。

第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、月額3,400万円以内（うち社外取締役は月額400万円以内）と定める。

第7号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、月額1,000万円以内と定める。

第8号議案 取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠決定の件

監査等委員会設置会社への移行に伴い、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に対する業績連動型株式報酬制度に係る報酬枠を改めて設定する。

<株主（33名）からのご提案（第9号議案から第15号議案まで）>

第9号議案 定款一部変更の件（1）

第9章として「原子力に頼らないカーボンニュートラル（低炭素社会）の実現」に関する章を設ける。

第10号議案 定款一部変更の件（2）

第10章として「原子力発電設備の点検を、第三者（社外）を含めて厳格に実施」に関する章を設ける。

第11号議案 定款一部変更の件（3）

第11章として「放射性トリチウムを環境に放出しない」に関する章を設ける。

第12号議案 定款一部変更の件（4）

第12章として「原子力防災を強化」に関する章を設ける。

第13号議案 定款一部変更の件（5）

第13章として「本社発電事業全体として炭酸ガス排出削減に寄与」に関する章を設ける。

第14号議案 定款一部変更の件（6）

第14章として「相談役、顧問の廃止」に関する章を設ける。

第15号議案 定款一部変更の件（7）

第15章として「取締役および顧問への報酬の個別開示」に関する章を設ける。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

<会社提案（第1号議案から第8号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第1号議案	1,490,481	19,802	58	98.14%	可決
第2号議案	1,487,113	22,945	258	97.92%	可決
第3号議案	1,490,630	19,441	258	98.16%	可決
第4号議案					
真弓 明彦	1,398,389	111,458	490	92.08%	可決
藤井 裕	1,440,801	69,479	58	94.87%	可決
舟根 俊一	1,469,885	40,396	58	96.79%	可決
瀬尾 英生	1,472,693	37,588	58	96.97%	可決
上野 昌裕	1,474,197	36,084	58	97.07%	可決
原田 憲朗	1,473,907	36,374	58	97.05%	可決
小林 剛史	1,474,161	36,120	58	97.07%	可決
齋藤 晋	1,475,854	34,427	58	97.18%	可決
市川 茂樹	1,474,865	35,416	58	97.12%	可決
第5号議案					
秋田 耕児	1,458,428	51,860	58	96.03%	可決
大野 浩	1,458,548	51,740	58	96.04%	可決
長谷川 淳	1,483,460	26,829	58	97.68%	可決
成田 教子	1,483,230	27,059	58	97.67%	可決
竹内 巖	1,238,871	271,417	58	81.58%	可決
鵜飼 光子	1,481,360	28,929	58	97.54%	可決
第6号議案	1,476,903	32,503	891	97.25%	可決
第7号議案	1,477,818	31,588	891	97.31%	可決
第8号議案	1,481,868	28,369	59	97.58%	可決

(注) 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案及び第6号議案から第8号議案までは、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第4号議案及び第5号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

<株主提案（第9号議案から第15号議案まで）>

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	賛成率	決議結果
第9号議案	53,773	1,454,803	1,746	3.54%	否決
第10号議案	60,605	1,447,977	1,746	3.99%	否決
第11号議案	55,099	1,453,483	1,746	3.63%	否決
第12号議案	58,682	1,449,900	1,746	3.86%	否決
第13号議案	67,095	1,440,420	2,738	4.42%	否決
第14号議案	283,889	1,225,423	934	18.69%	否決
第15号議案	368,975	1,140,410	934	24.30%	否決

(注) 各議案の可決要件は以下のとおりです。

- ・第9号議案から第15号議案までは、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までに行使された株主の議決権の数及び当日に出席した株主のうち決議事項についての賛成または反対を確認することができた株主の議決権の数の合計により、決議事項の可決または否決が明らかになっているため、賛成、反対及び棄権の議決権の数には、本総会当日に出席した株主の一部の議決権の数を加算しておりません。

以 上